

水・大気環境局自動車環境対策課

1. 事業の概要

自動車等の移動発生源について、現行制度の下での排出ガス対策を着実に推進するとともに、大気環境基準の達成状況を評価しつつ、自動車NOx・PM法やオフロード法等の制度の点検・見直しを適切に行うことにより、大気環境基準の達成に向けた総合的な対策を推進し、併せて温室効果ガスの効果的な削減を図る。

自動車については、自動車NOx・PM法に係る次期枠組みの検討に向けて、本年7月に「今後の自動車排出ガス総合対策の在り方について」中央環境審議会に諮問を行った。平成22年度が同法に基づく総量削減計画の目標年次となるため、大気汚染物質の将来予測等の必要な調査検討を行って、平成23年度内を目途に同計画の速やかな改定を行うとともに、法の規定に基づく制度全体の点検を行い、自動車大気環境汚染対策の次期枠組みについて、法改正の必要性も考慮しつつ検討を行う。

オフロード車については、平成23年にオフロード法施行5年の最初の見直し検討時期を迎えることから、規制効果の検証を行いつつ、地域主権大綱に基づく立入検査体制の見直しを踏まえ、法令見直しに係る検討を実施する。また、平成23年のPM規制強化に続く同26年のNOx規制強化に適切に対応するため、技術課題の検討、情報管理システムの改修等を行い、より効果的、効率的な規制実施を目指す。

2. 事業計画

項 目	H22	H23	H24
現行対策推進費			
ア 自動車大気汚染対策推進事業			→
イ 自動車環境配慮推進事業			→
ウ 次世代自動車等利用動向調査事業			→
エ オフロード特殊自動車排出ガス対策事業 (情報管理システム運用保守)			→ 更新
将来対策検討費			
ア 自動車大気汚染対策次期枠組み検討調査			→
イ オフロード特殊自動車排出ガス対策事業 (オフロード法施行5年法令見直し(効果検証含む))	→ プレ調査	→	
(地域主権大綱に基づく立入検査体制強化検討)	→ プレ調査	→	
(規制強化に係る技術課題検討)			→
(情報管理システム改修)	→ 改修検討	→ 改修実施	
ウ 船舶・航空機排出ガス対策検討調査			→
(諸外国における動向調査)			→
(排出ガス量推計・規制による環境影響検討)			→

3. 施策の効果

二酸化窒素(NO2)及び浮遊粒子状物質(SPM)に係る大気環境基準の達成、併せて関連する対策の推進に伴う移動発生源からの温室効果ガスの削減を図る。

自動車大気汚染対策次期枠組み検討調査

自動車NOx・PM法（平成13年制定 平成19年改正）
対策地域における車両の保有制限（車種規制）
国の総量削減基本方針・都府県の総量削減計画に基づく各種施策

自動車に起因する大気汚染防止のための特定地域における規制

H22年度

基本方針・計画における
目標年次

平成19年改正法附則第2条に基づく法・規定の見直し

政府は、(中略)目標の達成状況に応じ、(中略)法の規定に検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

H23年度

基本方針・計画及び
法の見直しが必要

平成22年7月
中央環境審議会に諮問

H22年度内の
基本方針の改定

自動車大気環境汚染対策の次期枠組みについて検討
(次期総量削減計画の策定、自動車NOx・PM法の改正等)

最新の環境濃度の動向や環境基準達成率等の解析・評価
自動車からの大気汚染物質の将来排出量の予測
施策の進捗及び効果の把握、追加施策の検討 など

次期総量削減計画の策定

H24年度～

追加対策の詳細検討、対策全体の次期枠組みの提案

改正法案の提出等必要な対応

大気環境の更なる改善・大気環境基準の達成

オフロード特殊自動車排出ガス対策事業

(オフロード法の見直し・地域主権に向けた調査・検討、情報管理システム改修)

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律(通称オフロード法)(平成18年4月施行)

課題

中環審答申に基づく
排出ガス規制強化対応

使用過程車の排出ガス
性能維持等諸問題

型式届出・承認審査等
業務の効率的な運用

H22年度

- ◆規制強化に係る技術課題検討
(PM規制強化(H23)実施準備)
- ◆法施行5年見直し関連プレ調査

- ◆使用燃料実態調査
- ◆立入検査技術検討等業務

- ◆オフロード法情報管理システム改修検討(規制強化対応、電子申請・届出システム連携強化対応)

H23年度

対応事項

オフロード法施行5年における法令見直し
地域主権戦略大綱に基づく立入検査体制の見直し
PM規制強化適用開始、NO_x規制強化(H26)適用準備開始
環境省電子申請・届出システム再構築

法改正(H24
通常国会)等

- ◆オフロード法規制効果検証
(型式届出等実績、適合車普及状況、大気環境改善状況等・・・)
- ◆制度見直しに係る検討

- ◆NO_x規制強化(H26)に係る技術課題検討

- ◆地域主権戦略大綱に基づく立入検査体制強化に係る検討

- ◆オフロード法情報管理システム改修実施
(規制強化対応、電子申請・届出システム連携強化対応)
+ 改修後ソフトウェア保守
(5カ年国債セット)

H24年度

- ◆改正法令フォローアップ業務
- ◆NO_x規制強化(H26)実施準備

- ◆地域主権戦略大綱に基づく立入検査体制強化に向けた準備

- ◆システムハードウェア更新
(4カ年国債セット)

オフロード法に係る、より効果的・効率的な規制の実施 → 大気環境の更なる改善